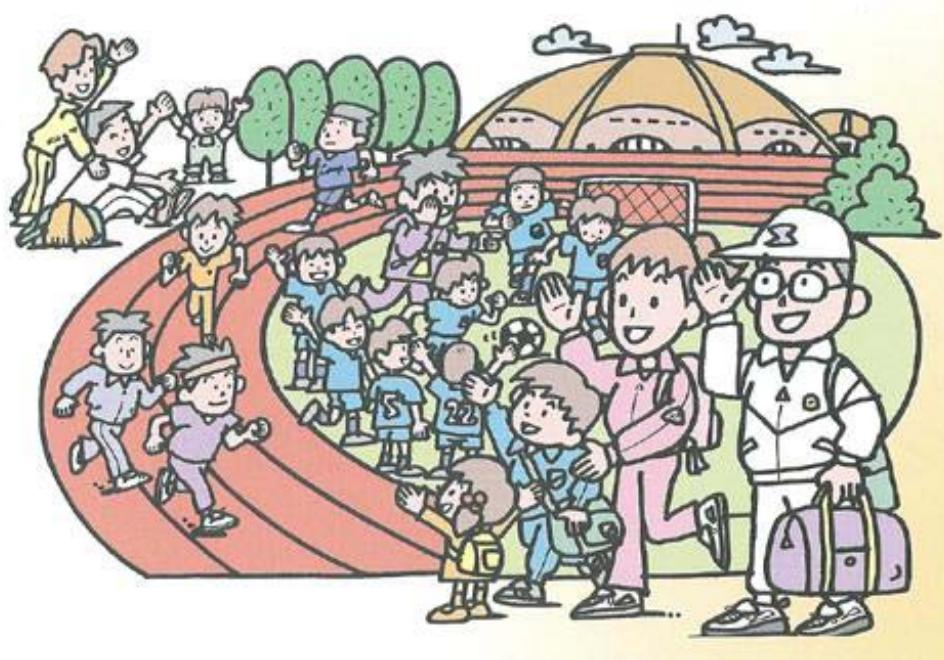


坂東市スポーツ振興基本計画

生きがいと笑顔に満ちた生涯スポーツコミュニティBANDO



平成20年3月

坂東市教育委員会

目 次

序 章	1
第1章 本計画の基本的な考え方	1
1 計画期間	1
2 基本理念	1
3 到達目標（数値目標）	1
第2章 坂東市におけるスポーツ振興の現状と課題	1
1 社会状況の変化	1
(1) 人口の推移及びに少子高齢化	1
(2) 情報化とスポーツ情報の提供	2
(3) 国際化の進展	3
(4) 男女共同参画社会の推進	3
(5) 障害者の社会参加	3
(6) 死因	4
2 スポーツ関係団体	4
(1) 体育指導委員会	4
(2) 体育協会	5
専門競技部	5
スポーツ少年団	5
小中学校体育連盟	5
総合型地域スポーツクラブ	5
3 生涯スポーツ施設の概要	6
(1) 公共スポーツ施設	6
(2) 学校体育施設	7
(3) 民間スポーツ施設	8
4 指導者の状況	8
5 市主催スポーツイベント及びに事業	8
6 坂東市民のスポーツ活動に関する意識調査	8
第3章 計画目標達成のための具体的な施策	11
1 スポーツ・レクリエーションの振興	11
2 スポーツ・レクリエーション団体の充実	11
(1) 体育指導委員会の活性化	11
(2) 体育協会活動の充実強化	11
(3) スポーツ少年団活動の充実強化	12
(4) 小中学校体育連盟と他の団体との連携	12

(5) 総合型地域スポーツクラブへの支援	12
(6) レクリエーション専門活動団体の設立	12
(7) 体育推進委員の明確化	12
3 スポーツ・レクリエーション施設の整備充実と効果的な管理運営	12
(1) 計画的な施設の改修修繕計画の策定	12
(2) 学校開放施設の再検討	12
(3) 効率的な管理運営	12
4 各年代に応じたスポーツ運動活動の充実（生涯スポーツの推進）	13
5 学校における運動・スポーツの振興	14
6 スポーツ情報の充実	14
7 指導者の養成・確保	14
第4章 計画の推進体制	14
1 計画の周知	14
2 計画の評価並びに進行管理	15

序 章

坂東市は、これまで以上に強固な自治体の基盤づくりを進めるために、平成 17（2005）年 3 月 2 日岩井市と猿島町が合併して誕生しました。2 つの市町とも以前から結びつきが強く、スポーツ・レクリエーション活動においても交流などが行われていました。そこで、この合併を契機にスポーツ・レクリエーションの新たな指針となるスポーツ振興基本計画の必要性ができました。

本計画は現状と課題を踏まえ、いつでも・どこでも・誰もが気軽に、さらに楽しく実行できるよう、また、生涯スポーツ社会の実現を目指すために策定するものです。

第 1 章 本計画の基本的な考え方

1 計画期間 本計画の期間は平成 20（2008）年度から平成 30（2018）年度までであり、10 年間をもって実現すべき施策を提示したものです。なお、個別の事業実施においては社会情勢を考慮したうえで、進捗状況を把握し適宜必要に応じ修正を加え実施していくものとします。

2 基本理念 生きがいと笑顔に満ちた生涯スポーツコミュニティ B A N D O

3 到達目標（数値目標）

(1) 生きがいと笑顔に満ちた生涯スポーツコミュニティの実現を図るため、市民の 50%以上が週 1 回以上の何らかのスポーツ（30 分以上の継続運動）を実施できるように環境を整備します。

全国	茨城県	坂東市（現在）	➔	（％）
37.2	28.2	26.4		坂東市（目標）
				50.0

(2) 市内に 3 番目の総合型地域スポーツクラブを設立します。

坂東市（現在）	➔	坂東市（目標）
2 クラブ		3 クラブ

第 2 章 坂東市におけるスポーツ振興の現状と課題

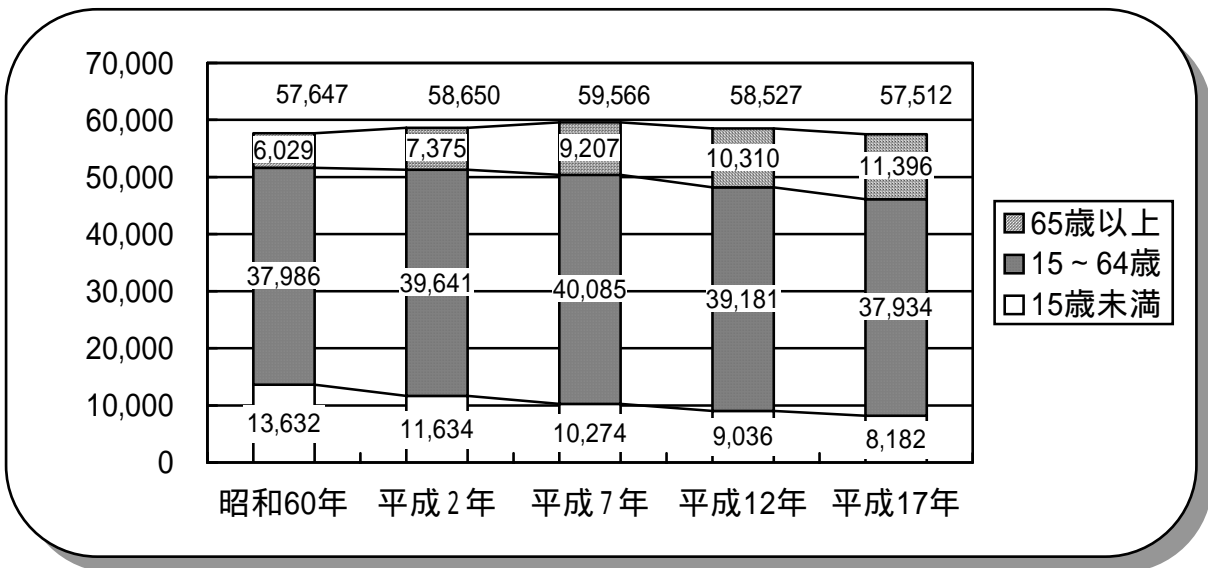
1 社会状況の変化

(1) 人口の推移及び少子高齢化

本市の人口推移は、昭和 60 年から平成 7 年までの 10 年間は増加していたが、平成 7 年以降、平成 17 年までの 10 年間ではゆるやかな減少傾向になっています。

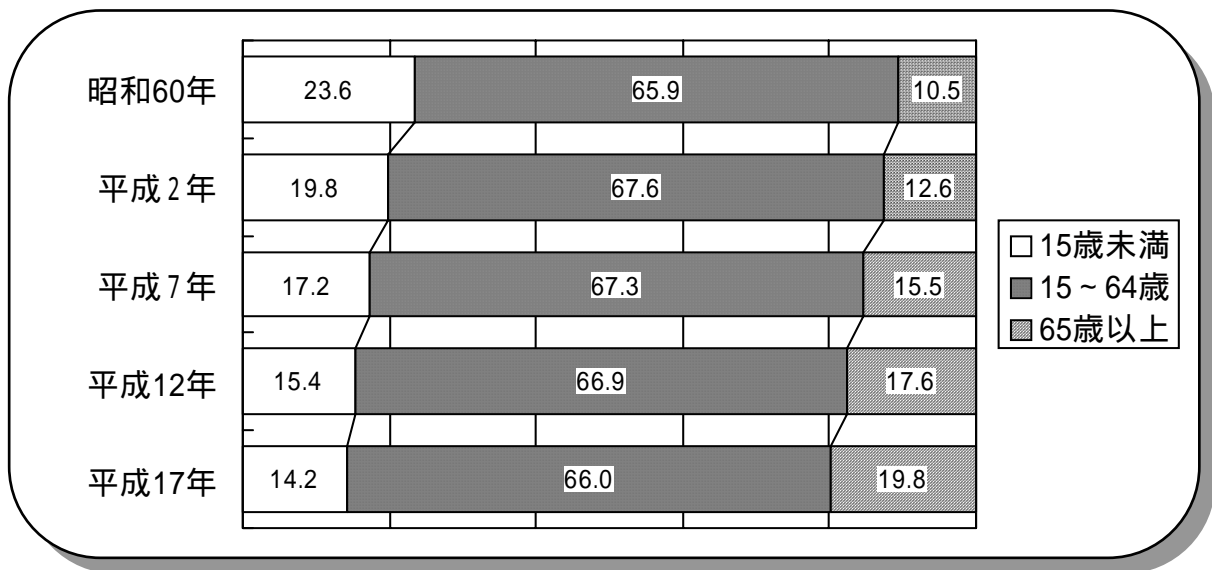
年齢 3 区分人口では、15 歳未満の年少人口が年々減少傾向にあり、65 歳人口の高齢者人口は増加傾向にあります。

図1 人口推移



資料：国勢調査

図1 年齢3区分人口構成比



資料：国勢調査

(2) 情報化とスポーツ情報の提供

本市においては、坂東市ホームページや広報紙・旬報からの情報提供を行っています。また、総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブさしま」においては、『いい汗ながそう スポーツだより』を猿島地域内に配布しています。

また、いばらきスポーツ施設予約システム整備運営協議会が運営するいばらきスポーツ施設予約システムにも参加していますが、本市のスポーツ施設の予約方法に若干差異があるために使用を中止しています。

(3) 国際化の進展

本市における外国人の登録者数は年を追うごとに増加している。なかでも東南アジア・南アジアの方の増加が著しい。岩井体育館のトレーニング室やバスケットボールの個人練習に外国人の方の利用があります。

表1 国籍(4区分)男女別外国人数

区 分		年	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年
			旧岩井	旧猿島	旧岩井	旧猿島	旧岩井	旧猿島	坂東市
総 数	総 数		158	17	468	78	476	140	863
	韓国・朝鮮		86	12	84	8	89	10	117
	中国		5	-	28	1	17	11	62
	東南アジア・南アジア		43	5	179	39	255	81	410
	その他		24	0	177	30	115	38	274
男	小 計		80	4	267	48	241	74	409
	韓国・朝鮮		47	4	39	2	32	3	41
	中国		3	-	20	1	5	4	29
	東南アジア・南アジア		25	-	90	21	138	47	169
	その他		5	-	118	24	66	20	170
女	小 計		78	13	201	30	235	66	454
	韓国・朝鮮		39	8	45	6	57	7	76
	中国		2	-	8	-	12	7	33
	東南アジア・南アジア		18	5	89	18	117	34	241
	その他		19	-	59	6	49	18	104

(注)総数、小計は国名「不詳」を含む。

資料：国勢調査

(4) 男女共同参画社会の推進

本市では、男女共同参画社会の推進のため、地域・家庭・学校教育・企業等への啓発を一層進めるとともに相談・支援体制の充実を図っています。

また、女性の社会進出を側面から支援するため、保育所の整備・充実や、行政や審議会等への女性の積極的な登用を推進しています。

生涯スポーツの分野においては、多くの女性がスポーツを楽しんでいますが、女性のリーダーや役員が少ないのが現状です。

(5) 障害者の社会参加

本市における身体障害者の人数は、ほぼ横ばいです。

現在、生涯スポーツ課が主管するスポーツ大会への身体障害者等の参加はありません。障害者のスポーツ参加は社会福祉課や社会福祉協議会が主管となって開催されているのみです。障害者の体育施設の利用は社会福祉協議会の開催するレクリエーション等によって利用されています。

表 2 身体障害者手帳の交付状況

		手帳所持者		視覚		聴覚・言語		肢体		内部 その他
		総数	18歳未満		18歳未満	平衡	18歳未満		18歳未満	
H12	旧岩井	1,299	35	80	1	114	4	791	29	315
	旧猿島	390	2	34	-	45	-	227	2	84
H13	旧岩井	1,307	35	78	1	120	4	789	29	321
	旧猿島	481	2	39	-	50	-	295	2	96
H14	旧岩井	1,182	34	65	1	96	4	718	28	304
	旧猿島	469	2	37	-	49	-	280	2	103
H15	旧岩井	1,144	32	61	-	86	4	674	26	323
	旧猿島	411	4	35	-	44	-	238	4	94
H16	旧岩井	1,142	32	61	-	90	4	674	26	323
	旧猿島	422	8	35	-	46	1	238	7	103
H17	坂東市	1,586	39	100	-	129	5	927	32	432
H18	坂東市	1,667	39	101	-	125	6	972	29	473

(6) 死 因

平成 16 年における死因は、「悪性新生物」136 人(25.5%)になっています。また、三大死因と呼ばれる「悪性新生物」、「脳血管疾患」、「心疾患」で全体の 54.6%を占めています。

表 3 主要死因別死亡者数

		死亡者	脳血管	悪性新	心疾患	肺・気	老衰	事故	自殺	結核	その他
		総数	疾患	生物		管支炎					
H13	旧岩井	387	70	100	53	39	19	17	17	1	71
	旧猿島	155	22	44	18	18	8	5	4	-	36
H14	旧岩井	372	62	104	64	27	17	16	7	2	73
	旧猿島	134	23	40	14	12	2	4	6	-	33
H15	旧岩井	383	56	84	79	29	24	23	11	-	77
	旧猿島	151	19	39	17	14	7	8	2	1	44
H16	旧岩井	402	76	92	54	47	16	13	13	1	90
	旧猿島	131	12	44	13	16	8	8	2	-	28
H17	坂東市	591	93	158	78

2 スポーツ関係団体

(1) 体育指導委員会

スポーツ振興法第 19 条の規定に基づき、教育委員会が委嘱する非常勤職員。市教育委員会が実施するスポーツ事業の運営や事業の企画立案、市民への実技指導等を行っています。女性委員が 11 人、男性委員 24 人、合計 35 人が委嘱されています。任期は 2 年で市民 1,600 人に 1 人の割合で配置されています。

しかし、現在委嘱されている委員の中には様々な経歴や資格を持った方がいるが、実際にはそ

の力を発揮する場が少ない状態にあります。また、体育指導委員が活動する場も少なく体育協会の事業と一線を画して活動する場も必要とされています。

(2) 体育協会

市の体育協会は、坂東市における体育・スポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、市民の体力と健康の保持増進に努め、生きがいと活力のある明るく住みよい豊かなまちづくりに寄与することを目的として設立された、市の最も中心的なスポーツ・レクリエーション団体で、専門競技部・スポーツ少年団・小中学校体育連盟・総合型地域スポーツクラブの4本柱で構成されています。

専門競技部

市を代表するスポーツ競技団体及びスポーツ関係団体で構成され、平成19年度現在20競技団体で各種大会やスポーツ教室など普及活動を行っています。

スポーツ少年団

8競技39単位団から構成され、スポーツ少年団認定指導員の資格を持った指導者が中心に活動を行っています。

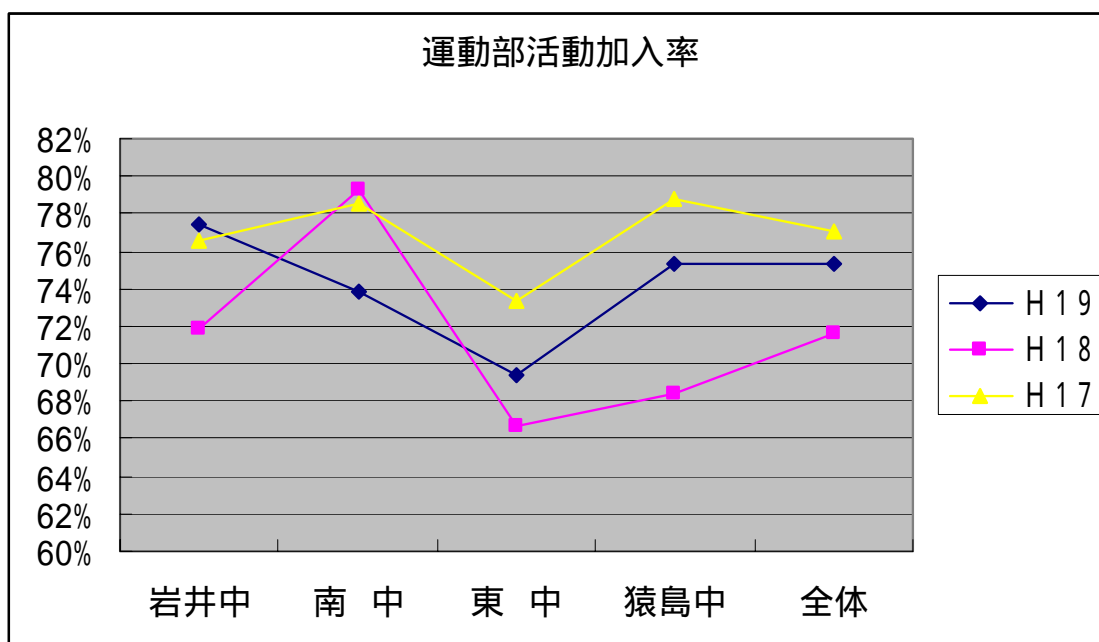
小中学校体育連盟

市内17の小中学校（小学校13・中学校4）により構成されている。事業は市内小中学校体育運営方針の審議確立や小中学校体育に関する調査研究や体育行事の開催を行っている。競技種目専門部は15部からなり市長杯をはじめとする大会や県大会や関東大会への派遣を行っています。

近年は少子化に伴い児童・生徒が減少しているため団体競技ではチームを組むのも難しい状況になってきました。また、最近では専門的な知識を持つ教員も減ってきたため、民間より外部指導者の方をお願いするチームも増えてきました。

平成19年度の運動部活動加入者（中学校4校）は1760人に対し、1326人が加入しており加入率は75.3%です。

図8 学校別年度別運動部活動加入者数の推移



総合型地域スポーツクラブ

市内には2つの総合型地域スポーツクラブと、岩井地域に8つの地区スポーツクラブがあります。

そのクラブの多くは競技スポーツを目指すのではなく、誰もが・いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめる生涯スポーツを、運動が苦手な子供や高齢者、仕事や家事、育児などで時間に追われスポーツの出来ない人達になど、幅広い年齢の人達にスポーツのすばらしさと、喜び、健康の維持・増進と、地域づくりを目的として行っています。

総合型地域スポーツクラブ・・・複数の種目があり、住民主導の受益者負担、自主運営クラブ

	名称	設立
1	遊ゆうクラブ	平成14年4月設立
2	スポーツクラブさしま	平成19年3月設立

《課題》 活動場所の確保、既存団体との連携、会員確保、地域との連携が課題となっています。

地区スポーツクラブ・・・岩井地域内で小学校区の地域住民を対象にした住民主導のスポーツクラブ

	スポーツクラブ名	事業
1	岩井第一地区スポーツクラブ (健康づくり委員会)	歩け大会等
2	七重地区スポーツクラブ	ボーリング大会 歩く会等
3	弓馬田地区スポーツクラブ	ソフトボール・ソフトバレー・ ゴルフ・ボーリング大会・山歩き会等
4	長須地区スポーツクラブ	バレーボール・ゲートボール大会
5	七郷地区スポーツクラブ	バレーボール・ボーリング大会 盆踊り等
6	中川体力づくり委員会	ソフトボール・バレーボール・ ゲートボール・グランドゴルフ大会等
7	飯島地区スポーツクラブ	飯島地区新春駅伝大会等
8	神大実地区スポーツクラブ	ソフトボール大会 元日歩く会等

《課題》 参加者の確保、参加者の高齢化、チーム数の減少、地域に対する思い入れの希薄化、リーダーの不足

3 生涯スポーツ施設の概要

(1)公共スポーツ施設

坂東市生涯スポーツ施設 施設別一覧表

スポーツ施設名	施設数	施設名称
体育館	2	坂東市岩井体育館

		坂東市猿島体育館
野球場 (ソフトボール場)	7	坂東市岩井球場 坂東市猿島球場 A・B 宝堀運動公園 A・B 馬立運動公園 生子運動公園 内野山運動公園 沓掛球場
テニスコート	4	坂東市岩井テニスコート 6面(ハード・照明あり) 幸神平公園 2面(ハード) 生子運動公園 3面(ウレタン・照明あり) 坂東市逆井山テニスコート 2面(ハード)
武道館	2	坂東市岩井体育館内武道場 (柔1面・剣1面) 坂東市猿島武道館 (柔1面・剣2面)
サッカー場	2	八坂公園 生子運動公園内サッカー場
陸上競技場	1	八坂公園(クレー 400mトラック)
プール	1	八坂公園 25mプール(8コース)
トレーニング場	1	坂東市岩井体育館トレーニングルーム
ゲートボール場	2	生子運動公園 芝1面 内野山運動公園 芝2面

(2)学校体育施設

- ・小学校 13校・・・体育館・プール
 - ・中学校 3校・・・体育館・武道館・プール 1校・・・体育館・プール
- 全17校(小学校13・中学校4)のすべての学校で学校体育施設開放事業を行っている。
しかし、プールに関しては開放を行っている学校はない。

学校名	体育館開放	武道館開放	プール開放
七重小学校			
弓馬田小学校			
飯島小学校			
神大実小学校			
岩井第一小学校			
岩井第二小学校			
七郷小学校			
中川小学校			
長須小学校			
生子菅小学校			

逆井山小学校			
沓掛小学校			
内野山小学校			
東中学校			
岩井中学校			
南中学校			
猿島中学校			

(3)民間スポーツ施設

タップスイミングクラブ岩井スクール	坂東市辺田・・・スイミングクラブ
岩井サーキット	坂東市矢作・・・カート場
岩井フットサル	坂東市馬立・・・フットサル場
大利根カントリークラブ	坂東市下出島・・・ゴルフ場
猿島カントリークラブ	坂東市菅谷・・・ゴルフ場
新東京ゴルフクラブ	坂東市弓田・・・ゴルフ場
常総カントリークラブ	坂東市法師戸・・・ゴルフ場
アンプレックス	坂東市辺田・・・ボウリング場
岩井ゴルフセンター	坂東市下出島・・・ゴルフ練習場
岩井ジャンボゴルフ	坂東市猫実・・・ゴルフ練習場
T&A ゴルフガーデン	坂東市沓掛・・・ゴルフ練習場

4 指導者の状況

本市におけるスポーツ関係指導者は体育指導委員をはじめ日本体育協会公認のスポーツ指導員・茨城県生涯スポーツ指導員・日本スポーツ少年団認定員の資格を持って指導しています。

その人数は平成19年12月末日現在で体育指導委員が35人、日本体育協会公認スポーツ指導員が27人、スポーツ少年団の有資格指導者（認定指導員）は136人でした。

また、市内に2団体あるの総合型地域スポーツクラブにはそれぞれ有資格者がおり、その数は(財)日本体育協会公認クラブアシスタントマネージャーが1人、茨城県教育委員会主催クラブマネージャー修了者が7人、レクリエーションインストラクターが2人、シルバーリハビリ体操3級指導士が3人、(財)健康・体力づくり事業財団公認健康運動実践指導者が1人おります。

5 市主催スポーツイベント及びに事業

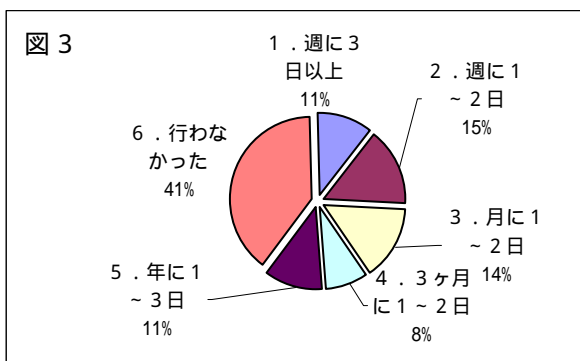
本市の最大のスポーツイベントは毎年11月第2日曜日に開催している将門ハーフマラソン大会です。この大会は日本全国から多くの参加者を迎え開催されている。沿道では多くの市民が声援を送る市民マラソン大会です。

市では平成17年度から元気の素！健康アップ推進事業を各地区で開催してきました。この事業は実り豊かで満足できる生活を送るには健康づくりが欠かせないということから、日ごろの適切な食事・運動・休養を、生活習慣病や介護予防の立場から健康講話や健康食の紹介・健康体操を通して病気やけがに負けない体づくりを周知するために行われてきました。

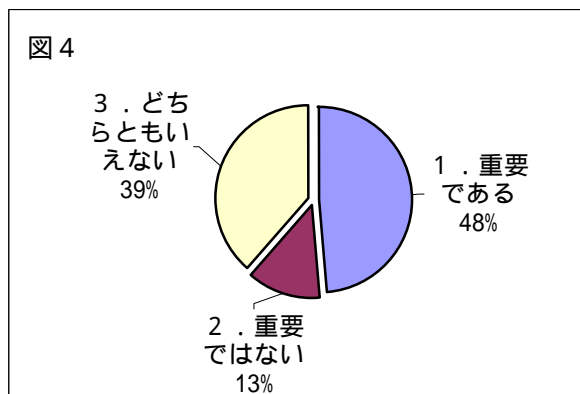
6 坂東市民のスポーツ活動に関する意識調査

平成18年7月に1276家庭にアンケート配布。約2000人のアンケートを回収し10月に作成。問1に関しては「スポーツに対する意識」問2に関しては「地域のスポーツ施設・行政について」問3に関しては「総合型地域スポーツクラブについて」それぞれ10代～70代以上・全体の8グラフに分けてまとめています。

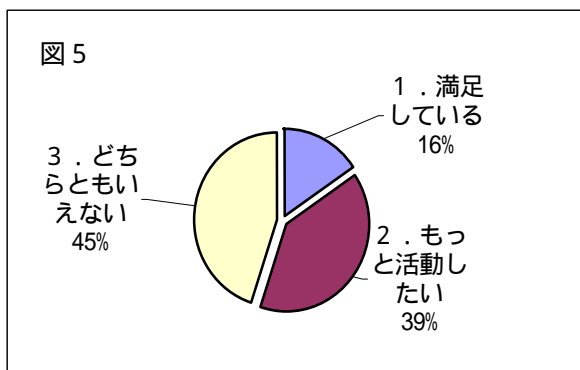
問1(5)「あなたはこの1年間どれくらいの割合で運動・スポーツをしましたか。」(図3)の質問に対して週に1日以上と答えた人は全体の26%、1年間に運動やスポーツを行っていないと答えた人が41%いる。国や県のスポーツ振興基本計画に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となるようにと目標がでているが、坂東市の場合まだまだ広報活動やPR、スポーツ団体等の啓発活動が必要と思われる。いかにして運動やスポーツを行わなかった人達(41%)を行うようにしていくかが主要な課題になります。

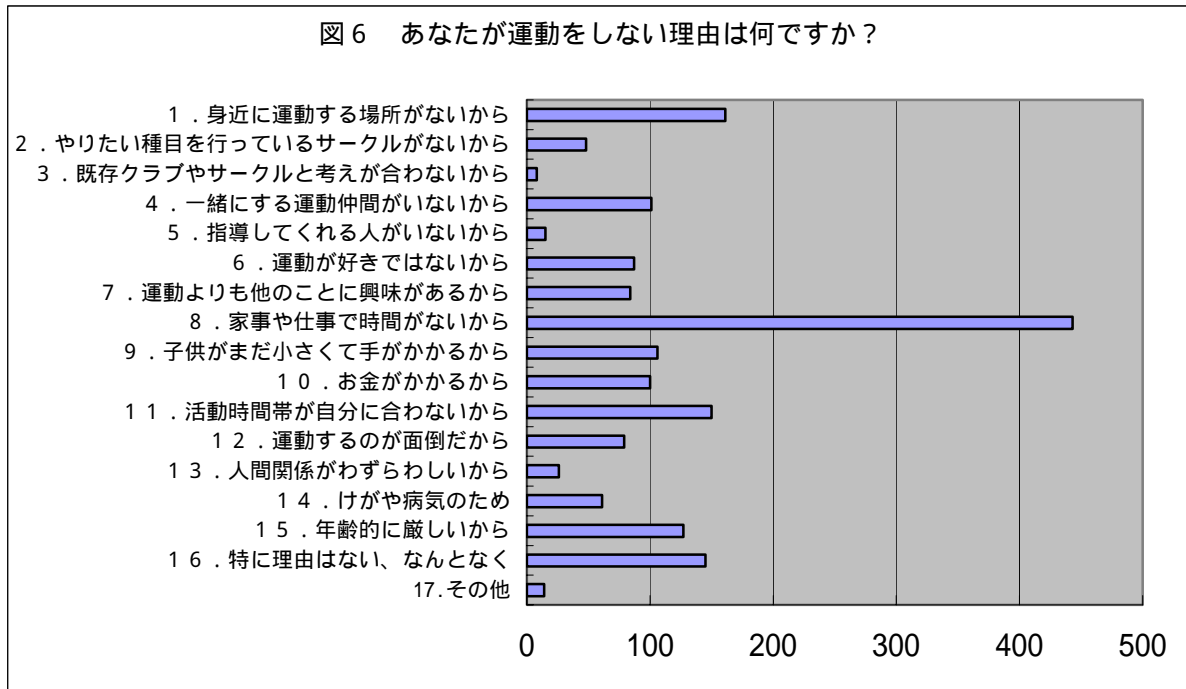


問1(1)「あなたの日常生活において、スポーツは重要ですか。」(図4)の質問に対して、全体の約48%の人が重要であると考えています。しかし問1(2)「現在、ご自分のスポーツ活動に満足していますか。」(図5)の質問では満足していると回答した人(16%)よりも、もっと活動したいと回答した人(39%)のほうが2倍以上います。もっと活動したいと回答しているのは20代～50代が特に多く見られます。

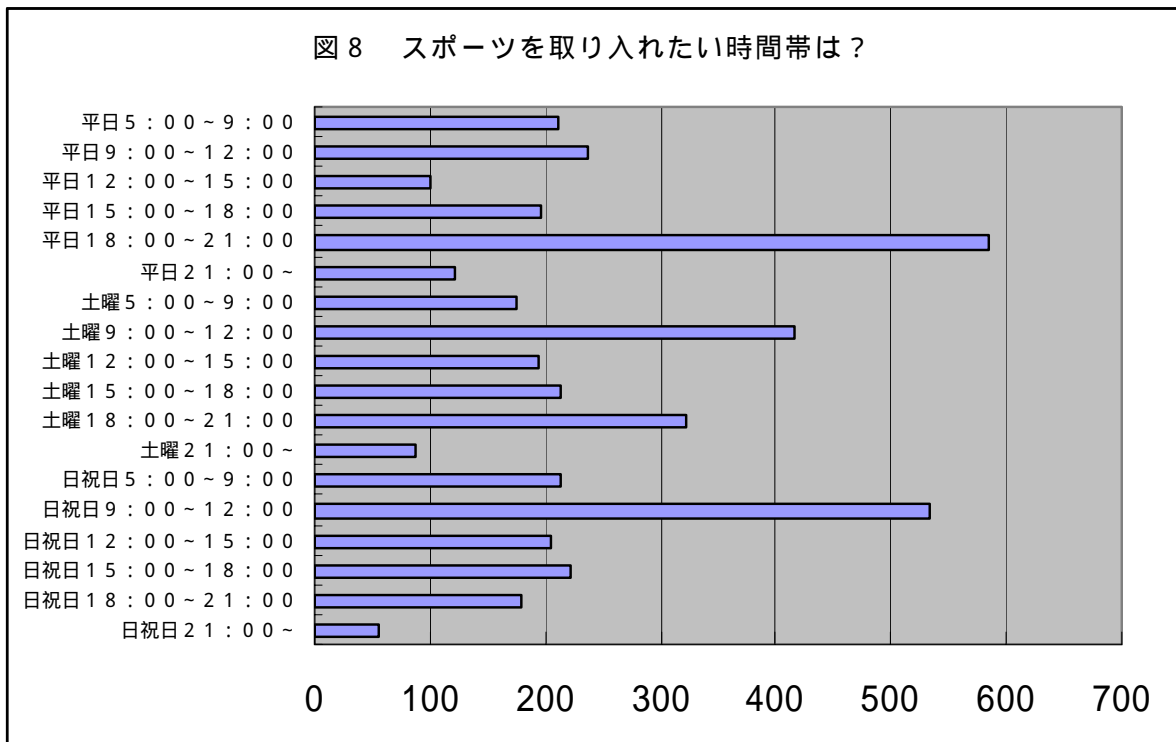


また、問1(9)「あなたが運動をしない理由は何ですか。」(図6)の回答では20代～60代の一番多かった答えが、家事や仕事で時間が無いからと答えています。以上の2つの回答を見比べてみると、運動はしたいけれど時間がないということがはっきりしてきます。





しかし、問1(7)「あなたは日常生活に運動・スポーツを取り入れるとした場合、どの時間帯がよいですか。」(図7)の質問に対して平日は18:00~21:00 土曜日は9:00~12:00 18:00~21:00 日祭日は9:00~12:00の時間帯が一番運動やスポーツを取り入れやすいと答えています。このことから坂東市の場合、運動ニーズは高いので時間帯や種目、団体等を工夫することでスポーツや運動に取り組む人数を増やしていけると考えられます。



第3章 計画目標達成のための具体的な施策

1 スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーションの指針となる本計画を策定し、いつでもどこでも誰もが気軽に安全にスポーツに親しめ、健康の保持増進を図れるような基本的なシステムを構築します。

《具体的な施策》

(1) スポーツ振興実施計画の策定

10年間の基本計画に基づいて、各年度の実施計画を策定し、進捗状況を把握します。

(2) 市民を対象としたスポーツや体力づくりの講演会等の開催

保健センター等と協力し、健康や体力づくりをメインテーマとした講演会等を開催し、知識や最新情報を提供し運動やスポーツへの動機付けを行います。

(3) 定期的な体力テスト検定会の開催

自分や家族の体力レベルを把握することにより運動やスポーツへの強い動機付けが行えます。

(4) モーツァルト体操の普及とウォーキングの奨励

市では食事療法と運動療法をあわせて行うために平成17年度から元気の素！健康アップ推進事業を行ってきました。生涯スポーツの面からは筑波大学の長谷川聖修准教授に考案していただきました「モーツァルト体操」を広く市民に普及し、筋力の保持を図るとともに、あわせて有酸素運動を実施するためにウォーキングを奨励しメタボリックシンドロームに起因する成人病の解消に努めます。

(5) スポーツ振興関連補助金等の活用

総合型地域スポーツクラブ育成にあたり利用できる（財）日本体育協会や（財）茨城県体育協会が実施する補助制度や支援体制を利用し育成を行います。

(6) スポーツ・レクリエーション関連統計の整備

現状と施策の効果を把握し、今後の計画の見直しや実行に使用できるよう統計書を整備します。

2 スポーツ・レクリエーション団体の充実

本市においては、体育指導委員会や体育協会をはじめとして多くのスポーツ・レクリエーション団体が活動しているが、そのほとんどが少数の役員によるボランティアと活動補助金で運営されているのが現状です。そこで、各団体が自立した団体となるよう支援します。

(1) 体育指導委員会の活性化

現在の体育指導委員会は行政との共同の事業が多く、独自の活動が少ない状態にある。そこで、体育協会との役割を明確化し広く生涯スポーツの推進役として活動できるよう高い専門能力やコーディネーション能力が必要とされるので今後とも研修会等への派遣や独自の研修会等への支援が必要とされます。

(2) 体育協会活動の充実強化

市体育協会はその傘下の団体の支援を行うスポーツ・レクリエーション団体の中心的組織として活動してきた。しかし、近年の財政的な問題や専門的な職員の確保など検討すべき事項も多いことから、今後充実するためには組織改革等を行う必要もでてきている。行政としては自

立した団体となるよう調査研究を支援します。

また、各専門競技部においても独自の教室・講習会の開催や各年代別の大会の開催なども働きかけます。

(3) スポーツ少年団活動の充実強化

市スポーツ少年団は、市内における青少年健全育成や生涯スポーツの動機付けとして活動してきました。しかし、最近では少子化や種目の多様化により団員確保が困難になったり専門的な知識や技術を持つ指導者の確保も困難になってきました。

スポーツ教室の開催

スポーツ少年団とは別に各競技部や単位団において定期的なスポーツ教室を開催し、その修了者を団員として確保するなどの方法も検討します。

指導者の指導技術の向上

各種講習会や研修会に積極的に派遣し、指導者のレベルアップを図ります。

(4) 小中学校体育連盟と他の団体との連携

小中学校体育連盟は坂東市内の体育・スポーツの健全なる普及発展に資するとともに、相互研究連絡を図ることを目的として活動してきました。本連盟には15の専門部があり、それぞれの競技及び体育行事の開催などを通じて、児童生徒の生涯スポーツライフを習慣化できるよう育成していくために、体育協会専門競技部やスポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブと連携して外部コーチの派遣や交流試合を開催し、生涯スポーツの推進を行います。

(5) 総合型地域スポーツクラブへの支援

市は現在まで総合型地域スポーツクラブに対して設立準備段階から設立後まで支援を間接的に行ってきました。これは、大変すばらしいことであり、今後も今までどおり民間の持っているノウハウを事業に反映できるよう支援していきます。

(6) レクリエーション専門活動団体の設立

本市にはレクリエーション活動を統括する専門団体は存在しないので、今後望まれるニュースポーツの普及活動に対し、中心となるレクリエーション専門活動団体の設立を検討します。

(7) 体育推進委員の明確化

現在、猿島地域の各行政区に行政区内のスポーツ事業のリーダーとして体育推進委員がいますが、岩井地域には存在しないためその役割が一本化されていません。そこで、市の生涯スポーツの推進役として明確化を行います。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備充実と効果的な管理運営

(1) 計画的な施設の改修修繕計画の策定

スポーツ・レクリエーション施設の整備は、生涯スポーツ推進にあたって特に重要です。しかし、現在の財政状況を見ると新たな施設の建設は困難な状況にあるので、長期的なスポーツ施設建設計画をしなければならない。現時点では、施設の改修修繕計画をたてさらにユニバーサルデザインをも取り入れ、計画的に整備していくよう検討していきます。

(2) 学校開放施設の再検討

現在多くの団体が小中学校の体育施設を利用し、スポーツ・レクリエーション活動を行っているが、100%に近い利用率のため新たな団体が利用することが困難な状況にあります。また、使用料を徴収していないこともあり、その利用に責任感が薄くなっている状況もあります

ので、学校体育施設の利用についても今後使用料の納入について検討する必要があるだろう。

(3) 効率的な管理運営

施設の管理については、岩井地域の施設については公共施設管理公社に委託して管理しているところですが、猿島地域の施設についてはシルバー人材センターに委託して、管理している状況です。今後は効率的な管理運営について指定管理者制度も取り入れて検討する必要があります。

4 各年代に応じたスポーツ運動活動の充実（生涯スポーツの推進）

(1) 年代別具体的事例

高齢期
《60歳～》
自分の体力を維持できる運動をしましょう。
日常生活の中で、できるだけ歩くように心がけましょう。
自分なりの運動習慣で、体力の低下を防ぐ。
地域活動（ボランティア）に積極的に参加しましょう。

壮年期
《40歳～59歳》
家族や職場、地域の仲間と楽しく運動をしましょう。
日常生活の中で、
できるだけ体を動かすようにしましょう。
息が少しはずむ程度のウォーキングや楽しいスポーツ・
レクリエーションなど、自分の体に合った運動。
1日1万歩を目標に、できるだけ乗り物や
エレベーター等を使わず歩きましょう。
自分なりの運動習慣で、体力の低下を防ぎましょう。

成年期
《18歳～39歳》
家族や職場、地域の仲間と楽しく運動をしましょう。
日常生活に運動習慣を取り入れ、
継続することが必要です。
アスリートとして継続した運動・トレーニングの実施。

青年期
《12歳～17歳》
家族や仲間と楽しく運動をしましょう。
発達段階・個々の能力に応じた運動の実施。
競技者として継続した運動・トレーニングの実施

少年期
《8歳～11歳》
家族や友達と楽しく運動をしましょう。
地域のスポーツ活動に積極的に参加しましょう。

幼児期
《2歳～7歳》
遊びの中で全身を動かす運動をこころがけましょう。
スキンシップ遊びをしましょう。（特に父親）

5 学校における運動・スポーツの振興

学校体育は生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎となる場所です。学校の体育の授業や運動部活動等を通じ、様々なスポーツに接することで、児童・生徒がスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わい、生涯を通じてスポーツを実践する習慣を育成することもできます。

普段の生活で体を動かす機会が少なくなっている現在、運動の機会を定期的に提供し、生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育の重要性はますます高まっています。体育や運動部活動だけではなく特別活動や総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通じてその向上を図るように努めます。

また、地域との連携を図り外部指導者や各種専門機関との連絡を密に行い、児童や生徒たちの体力の向上を図ります。

6 スポーツ情報の充実

市民誰もが必要なスポーツ情報を得られるよう市や体育協会・総合型地域スポーツクラブなどにホームページを開設し、スポーツ情報提供システムの推進するとともに情報の内容拡充や即時性を高めるよう努めます。

また、インターネットからスポーツ施設や会議室のなどの空き状況の確認や利用の予約ができるシステムについて検討します。さらに、料金の支払等についてもマルチペイメントネットワークなどの電子決済の導入を検討し、より利便性の高いシステムとすることを検討します。

7 指導者の養成・確保

市のスポーツ振興を図るうえで重要になるのが指導者です。現状では、指導者が少なくまた多忙なためなかなか指導にあたれない状況にあります。そこで、不足する指導者を養成するために次の事業を実施する必要があります。

(1) スポーツ指導者登録制度の設置

市内におけるスポーツ・レクリエーション指導者を登録していただき積極的な周知活用を図ります。

(2) 茨城県スポーツリーダーバンクの活用

本市において設置するスポーツ指導者登録制度だけでは足りない場合に茨城県において設置されているリーダーバンクを活用し指導者を派遣します。

(3) 研修会等の開催

市や体育協会・スポーツ少年団において指導者向けの研修会等を開催し、参加者の資質の向上を図ります。

(4) 上位団体における研修会等への積極的支援

国や茨城県において開催される研修会への積極的参加を支援します。

(5) スポーツボランティアの養成

スポーツは行うばかりがスポーツではないということに鑑み、支えるスポーツを行うスポーツボランティアの養成を検討します。

第4章 計画の推進体制

1 計画の周知

本計画の市民への周知は次の方法により周知します。

- (1) 市のホームページへの掲載
- (2) スポーツ施設への配置

2 計画の評価並びに進行管理

計画の評価は5年ごとに『坂東市民のスポーツ活動に関する意識調査』において、得ることとします。

毎年の進行管理については、生涯スポーツ課において調査し必要があれば開示できるように整えておきます。